

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	「土のう」による道直し技術を使った生活社会基盤（未舗装道路）を、住民自らが整備または維持管理するような技術移転活動を通して、生活改善に向けた住民活動が活性化し収入、生活レベルが向上する。
(2) 事業の必要性（背景）	<u>(イ) 住民による未舗装道路管理改善の必要性</u> ケニア農村部では雨期になると未舗装道路が泥沼化し、農作物の運搬車両の通行が妨げられ農作物の販売が出来ないことが貧困に拍車をかけている。また農村に隣接する小規模な市街地でも排水路の未整備等の理由で、雨水や生活排水が道に滞り通行を妨げているとともに、衛生面の悪化等多くの問題を引き起こしている。年間を通し車両が通行できる道路整備が待たれているが、行政側の予算不足や不十分な道路管理方法（道路面を締め固めようとせず、さらに排水を考えず重機で均す方法）などの理由から、未舗装道路が改善されるには至っていない。 <u>(ロ) 本プロジェクト対象地における事業実施の必要性</u> I リフトバレー州北部（ウワシンギシュカウンティ） 本事業は、現在実施している平成 23 年度 NGO 連携無償資金協力事業の 2 年次に当たる。本 NPO が 2009 年から行ってきた「土のう工法」による農村での道直しトレーニング活動を通して設立された農民グループ「ウワシンギシュ農村開発アソシエーション※参考資料 2 参照」（メンバー 517 名、2011 年 10 月 21 日に Attorney General Office に登記）が支援対象である。平成 23 年度に引き続き農民グループの運営能力を強化することにより、道路省にコントラクター（請負業者）として正式に登録される事が見込まれ、それにより住民が主体となった道路整備の持続的な実施がなされ、未舗装道路の改善が期待される。 II セントラル州（キアンブーカウンティ、ムランガカウンティ） 昨年度在ケニア日本大使館の仲介を経て、ケニア組合省、農業省、道路省へ「土のう工法」を紹介した。各省ともに「土のう工法」を使った農民による道直し活動に高い関心を示し、コーヒーや園芸作物など輸出作物の生産が多いセントラル州や、貧困の集中する半乾燥地域、乾燥地域（イースタン州）での道直しを要請された。本年度ではケニア組合省から仲介されたセントラル州の農民組合（公社）と地方行政組織に「土のう工法」を普及させることにより、加工場周辺の道路等が地域住民自らの手で維持管理され輸出作物の流通経路が確保される事を目指す。
(3) 事業内容	※「土のう工法」：泥でタイヤが取られ車が立ち往生してしまう箇所を、「土のう」を並べて補強する方法。発展途上国農村部でも手に入りやすい袋に土を入れ人力で締め固めるだけで、車の重量を支える強度に固めることができる。現地材料と人力で、より長持ちする道路の土台を構築する方法である。 I 農民アソシエーションの支援を通じた「土のう工法」による道直しの推進（リフトバレー州北部） 活動 1：アソシエーションの運営管理・技術能力強化 1-1 アソシエーションの定期役員会、講習会（執行部役員 5 名程度）を毎月開催し、組織管理能力をさらに強化する。 1-2 アソシエーション代表者 10 名の現場施工管理能力を強化（道直し準備、現場監督等）するため、活動 3, 4 に記載の道直しトレーニングで現場監督実習を行う。 活動 2：関係機関（道路省、県、農業省、CDF 事務所、カウンティ等）とのステークホルダーミーティングを開催し、アソシエーションと関係機関の連携強化を図る。（年 2 回、関係機関 10 名、アソシエーション代表 10 人程度） ※トレーニング方法については参考資料 3 参照

活動 3:「経験者」(昨年度事業の初心者チーム)を対象に、簡易施工計画書(見積もり)作成技術、現場監督技術、事業申請書作成技術の習得をカリキュラムに含んだ道直しトレーニングを実施する。(ワシギンショウカウティワレン県、5 日間×9 ヶ所:表 1)

表 1 経験者向けトレーニング(昨年度事業での初心者グループ)

		活動予定地(郡)	チーム名	人数	
ワーレン県	1	カブサレット	クカダ	36	農村部
	2		キムリ	33	農村部
	3		ジャショモレール	36	農村部
	4		ソングリエット	33	農村部
	5		カブレラッチ	33	農村部
	6		オアシス	33	農村部
	7		シマット	33	農村部
	8	ケセス	マザルオ	33	農村部
	9		セリトエック	33	農村部
合計				303	

活動 4:「初心者」を対象に、「土のう工法」を用いた道直しトレーニングを行い道直しに関する基本技術の習得を目指す(5 日間×11 ヶ所:表 2)。

表 2 初心者向けトレーニング

		活動予定地(郡)	チーム名	人数	
エルドレット ウエスト県	1	ソイ	エペソⅡ	25	農村部
	2	タルボ	カプタベアⅡ	25	農村部
	3		エウエロフルマ	25	市街地
エルドレット イースト県	4	モイベン	ファーエバー ユース	25	農村部
	5	アイナブコイ	フォディアムーブメント	25	市街地
ワーレン県	6	ケセス	レヘマ セルフヘルプ	25	農村部
	7		チェプティレットユース	25	農村部
	8		オルゲチャップ セルフヘルプ	25	農村部
	9		チョヤット ユース	25	市街地
	10	カプセレット	キプカレン	25	市街地
	11		ムワトシャ ユース	25	市街地
合計				275	

II 生産組合に対する「土のう工法」による道直しの推進(セントラル州)

活動 5: 各県においてステークホルダーミーティング(各生産組合代表者、道路事務所、県農業事務所、CDF 事務所、生産組合事務所等)を開催し連携強化を図り、行政予算による「土のう工法」を用いた道路整備の実施を働きかける。(4 県で実施、年 2 回ずつ)

活動 6: ケニアコーヒー公社等の農民組織に対し、生産工場と主要国道をつなぐ農村道路等での「土のう工法」を用いた道直しトレーニングを行う。(10 ヶ所予定:表 3)。※トレーニング内容については参考資料 3 初心者向けトレーニングと同様

表 3 支援予定の組合組織一覧

活動予定地		No	組合名	実施数(対象人数)
ムランガカ ウンティ	ガタンガ県	1	キノゲラマ コーヒー組合	1 (25)
		2	テカゲティ コーヒー組合	1 (25)
キアンブカ ウンティ	ラリ県	3 4	カグエティ 紅茶会社	2 (25×2)
		5	ガリマユ 乳業組合	1 (25)
	ギツウン リ県	6 7	コモタイ コーヒー組合	2 (25×2)
		8	ギティツ コーヒー組合	1 (25)
	キアンブ ウエスト県	9	キアンパー コーヒー組合	2 (25×2)
		10		

	<table border="1"> <tr> <td>合計</td><td>10 (250)</td></tr> </table> 本事業は3年計画であり、3年目は農民組織アソシエーションの活動拡大のための組織強化、他の地域も含めた生産組合等に「土のう工法」を紹介、トレーニングを実施しさらなる「土のう工法」の普及を図る。	合計	10 (250)																
合計	10 (250)																		
(4) 持続発展性	地方行政は重機を使って数年に一度道路表面を均す道路管理を行っているが、締め固めが十分でないため雨期のたびに道路状況は悪化している。行政側も管理方法の不十分さを認めており、解決法を模索している。昨年度から支援を続けている農民グループ URDA は、組織登録のほかにコントラクター（請負業者）として必要な会社組織の登録に向け準備中であり（2012年3月に会社名を許可）、本年度、入札による行政組織からの人力施工の事業の獲得を目指している。地方行政機関において、道路管理手法の一つとして農民グループ自らが行う「土のう工法」が取り入れられ予算化されるようになれば、農民と行政との連携によって、耐久性の高い道路管理が実現する。 また、本年度技術協力を行うセントラル州の紅茶会社では、一旦、地方政府に納めた紅茶税を、道直しのために還元させることに成功しており、近年、組合員自らが農道整備を始めている。コーヒー組合でも同様にコーヒー税の還元を求めており、近年中に実施される見込みが高いという。日々の生産物の運搬のため、切実に通行性の確保された農道を必要とし、かつ一定の資金力を持つ農民組合に「土のう工法」を紹介する事で、組合員による自主的な道直しが継続的に行われることが見込まれる。																		
(5) 期待される成果と成果を測る指標	下表4のほか、上位目標についての指標に対しアンケート調査を実施する（参考資料5）。表4 活動ごとに期待される成果と指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果</th><th>成果を測る指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動1 農民組織の自立のための組織運営能力、施工能力が強化される。</td><td>1-1-1 ミーティング開催回数（12回以上）</td></tr> <tr> <td>1-1 アソシエーションの組織運営能力が強化される。</td><td>1-1-2 広報活動、事業申請等、事業獲得に向けた活動数（10回以上）</td></tr> <tr> <td>1-2 アソシエーション代表者10名の現場施工能力が強化される。</td><td>1-2 事業実施に必要な資質（リーダーシップ、技術指導能力等）を備えたアソシエーションメンバーの数（10名以上）</td></tr> <tr> <td>活動2. 地方行政等からアソシエーションが事業を請け負うための関係が強化される。</td><td>・関係者ミーティング開催回数（2回以上） ・関連機関の出席者数（10名以上）</td></tr> <tr> <td>活動3. アソシエーションメンバーが簡易施工計画書（見積もり）作成技術、現場監督技術、事業申請書の作成技術を習得する。</td><td>・道路補修距離（900m以上：100m×9チーム） ・事業申請の数（10事業以上） ・習熟度アンケート調査を実施（242名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する）</td></tr> <tr> <td>活動4 アソシエーションメンバーが「土のう工法」の基本技術を習得する。</td><td>・道路補修距離（1.1km以上：100m×11チーム） ・習熟度アンケート調査を実施（220名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する） ・メンバーの研修認定書取得（80%以上）</td></tr> <tr> <td>活動5. 生産組合が地方行政等から事業を請け負うための関係が強化される。</td><td>・ミーティング開催回数 ・関係機関の出席者数</td></tr> <tr> <td>活動6. 生産組合員が「土のう工法」の基本技術を習得する。</td><td>・道路補修距離（1km以上：100m×10ヶ所） ・習熟度アンケート調査を実施（200名以上、80%がトレーニング内容を理解する） ・組合員の研修終了認定書取得率（80%以上）</td></tr> </tbody> </table> 本事業を通じた直接裨益者数： 828人 間接裨益者数： 30ヶ所×周辺住民2千人＝6万人	成果	成果を測る指標	活動1 農民組織の自立のための組織運営能力、施工能力が強化される。	1-1-1 ミーティング開催回数（12回以上）	1-1 アソシエーションの組織運営能力が強化される。	1-1-2 広報活動、事業申請等、事業獲得に向けた活動数（10回以上）	1-2 アソシエーション代表者10名の現場施工能力が強化される。	1-2 事業実施に必要な資質（リーダーシップ、技術指導能力等）を備えたアソシエーションメンバーの数（10名以上）	活動2. 地方行政等からアソシエーションが事業を請け負うための関係が強化される。	・関係者ミーティング開催回数（2回以上） ・関連機関の出席者数（10名以上）	活動3. アソシエーションメンバーが簡易施工計画書（見積もり）作成技術、現場監督技術、事業申請書の作成技術を習得する。	・道路補修距離（900m以上：100m×9チーム） ・事業申請の数（10事業以上） ・習熟度アンケート調査を実施（242名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する）	活動4 アソシエーションメンバーが「土のう工法」の基本技術を習得する。	・道路補修距離（1.1km以上：100m×11チーム） ・習熟度アンケート調査を実施（220名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する） ・メンバーの研修認定書取得（80%以上）	活動5. 生産組合が地方行政等から事業を請け負うための関係が強化される。	・ミーティング開催回数 ・関係機関の出席者数	活動6. 生産組合員が「土のう工法」の基本技術を習得する。	・道路補修距離（1km以上：100m×10ヶ所） ・習熟度アンケート調査を実施（200名以上、80%がトレーニング内容を理解する） ・組合員の研修終了認定書取得率（80%以上）
成果	成果を測る指標																		
活動1 農民組織の自立のための組織運営能力、施工能力が強化される。	1-1-1 ミーティング開催回数（12回以上）																		
1-1 アソシエーションの組織運営能力が強化される。	1-1-2 広報活動、事業申請等、事業獲得に向けた活動数（10回以上）																		
1-2 アソシエーション代表者10名の現場施工能力が強化される。	1-2 事業実施に必要な資質（リーダーシップ、技術指導能力等）を備えたアソシエーションメンバーの数（10名以上）																		
活動2. 地方行政等からアソシエーションが事業を請け負うための関係が強化される。	・関係者ミーティング開催回数（2回以上） ・関連機関の出席者数（10名以上）																		
活動3. アソシエーションメンバーが簡易施工計画書（見積もり）作成技術、現場監督技術、事業申請書の作成技術を習得する。	・道路補修距離（900m以上：100m×9チーム） ・事業申請の数（10事業以上） ・習熟度アンケート調査を実施（242名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する）																		
活動4 アソシエーションメンバーが「土のう工法」の基本技術を習得する。	・道路補修距離（1.1km以上：100m×11チーム） ・習熟度アンケート調査を実施（220名以上、80%以上がトレーニング内容を理解する） ・メンバーの研修認定書取得（80%以上）																		
活動5. 生産組合が地方行政等から事業を請け負うための関係が強化される。	・ミーティング開催回数 ・関係機関の出席者数																		
活動6. 生産組合員が「土のう工法」の基本技術を習得する。	・道路補修距離（1km以上：100m×10ヶ所） ・習熟度アンケート調査を実施（200名以上、80%がトレーニング内容を理解する） ・組合員の研修終了認定書取得率（80%以上）																		